

平成 31 年 3 月 20 日

沼田市長 横山 公一 様

沼田市市民構想会議

会長 木村 敬史

「人口減少・超高齢化社会を見据えた沼田市の活性化」に係る
意見・提言について

圧倒的な速度で変貌する国内外の社会情勢、さらには、加速度的に進む人口減少・超高齢社会への対応は、沼田市においても早急に取り組まなければならない課題となっています。これらの課題に的確に対応し、市政の健全化を図り、さらには住む人にとっても、訪れる人にとっても、居心地のよいまちを創造するためには、これまでの成長・拡大路線から脱却し、住民の福祉の質を持続的に維持するための「縮小均衡社会」の構築が必要不可欠です。

このような視点から、沼田市市民構想会議では、本市の活力を維持するうえで、自然、歴史や文化など、豊かな地域資源を活かした“暮らし”の活性化について、「食と農業振興」、「観光振興」及び「人口減少対策」の3つのテーマで検討・協議を行いました。

限られた時間の中で、委員がそれぞれの考え方を持ってこれからの沼田市のまちづくりを語り合い、市民と行政の協働・連携する大切さ、また、これまで気がつかなかった沼田市のすばらしさや課題などが見えてきました。

人口減少・超高齢社会を見据えた将来の沼田市がどうあるべきか、農業振興及び観光振興の観点からその方向性を下記のとおりまとめましたので、沼田市の今後のまちづくり方針の策定や施策の展開の一助となることを願いここに提言いたします。

記

1 現状と課題

- 沼田市の人口は、近年減少傾向が続いており、国勢調査によると平成27年には48,676人であり、平成22年からの5年間でおよそ2,600人の減少となっている。特に生産年齢人口の減少が著しく、老年人口は増加している。将

来推計でも人口減少は続き、平成38年には42,900人になると見込まれ、今後、深刻な財政危機に陥る危険性があり、沼田市が将来にわたって持続可能な行政運営を図るためには、人口の減少に相応した施策を講じることが喫緊の課題となっている。

- 農業については、気候を活かした高品質でおいしい農産物が生産されており、交通の利便性が高いことから、首都圏へ高原野菜の出荷が盛んであり、また果樹を中心とした観光農園が多く、年間を通して多くの観光客が沼田市を訪れている。その一方で、農家の減少や農業従事者の高齢化・後継者不足、また、中山間地域で狭隘な農地も多く、経営規模も比較的小さい状況にあり、加えて鳥獣被害も増加しており、耕作放棄地が拡大している。

また、市の面積の8割を占める森林においては、木材産業の低迷、生活様式の変化による木材の過少利用、森林所有者の高齢化などにより、森林の維持・管理が十分行き届かなく、自然災害のリスク、鳥獣被害の多発、景観の悪化を招いている。

- 観光については、首都圏に近く、自然、歴史・文化など観光資源に恵まれており、吹割の滝、玉原高原や観光果樹園などに多くの観光客が訪れている。一方で観光地間の連携が乏しく、そのため集客力が分散され、また観光客に優しいサインなどの地域をあげての環境整備が遅れており、その魅力を十分に生かしきれていない。また、市民に観光が重要であることの意識が十分に醸成されていないため、観光がもたらす経済波及効果があまり認識されていない。

2 目指すべき将来像

- 人口減少、少子高齢化が続けば、いずれ地方行政は行き詰まり、行政サービスは低下、縮小していくことになる。こうした中で、市民が快適で安心な暮らしを営んでいける持続可能な地域社会を形成するためには、沼田市の持つ豊かな地域資源を活かした地域経済の活性化を図ることが必須である。

こうした地域資源について、まずは市民が気づき、自ら楽しみ、関わることでまちに対する愛着や誇りに思う気持ちが育まれ、無形の資源として、まちの魅力をさらに高めることにつながるばかりでなく、人口減少を交流人口の増加で補うことにより、経済収入の確保に繋がる。

このように、市民合意の地域アイデンティティを確立し、住む人にとっても、また、訪れる人にとっても居心地の良いまちづくりを、行政と市民が連携・協働してその実現を目指す。

3 提言（改善策）

○ 豊かな農村環境を支える中山間地農業の維持

- ・ 小規模農家の意欲向上を図るため、消費者のニーズと生産現場を結びつけた高品質、高付加価値な売れる農産物の生産・販売への取組を産学官連携により進める。

【委員提案例】

- ①りんごなど果汁加工施設を関係団体、ノウハウを持つ食品企業の退職者等で設立し、沼田市産として販売
- ②NPO等による地域型営農組織の構築と直売所(アンテナショップ)の設置

- ・ 農地の流動化が進まない小規模農地や耕作放棄地について、「市民農園」や「農業体験の場」として活用し、市民や来訪者への貸出を推進する。また、作物作りのアドバイスや圃場の管理について、経営移譲、離農等をした高齢者を活用する仕組みを構築する。

【委員提案例】

- ①ノウハウを持った市民を活用したアドバイザー・講師の育成
- ②空き家や廃校を農業体験の拠点として活用

- ・ 森林を単に自然資源の利用という価値だけでなく、社会的価値や文化的価値など、多元的な価値に再創造し直すために、森林所有者、非所有者、市民団体、市外の都市住民など共感する人々と連携し、里山の利用について話し合い、沼田市の森林再生を目指す。

【委員提案例】

- ①平成31年4月から始まる森林経営管理制度の早期推進
- ②みなかみ町が実施している「自伐型林業」の検討

○ 食と農と環境が調和した豊かな市民生活の創造

- ・ 沼田産の安全・安心な農産物食材を学校、市内小売店、飲食店に供給していく食材供給ネットワークを行政、関係団体や市民などで構築し、地産地消の拡大を図る。

【委員提案例】

- ①有害鳥獣を活用したジビエ産業の育成（群馬県と連携し、鳥獣解体施設と販売組織を整備し、検査及び出荷体制を構築した上で、国に出荷制限の一部解除申請を行う）
- ②小売店・飲食店に市認定の安心マークを掲げた地産コーナーを設置し、地産地消を促進

- ・ 沼田産農産物を使った独自レシピを市民や高校生等から募集するとともに、6次化商品を産学官で開発し、新たな名産品をとしてSNSなどで内外に発信する仕組みをつくり、農産物の普及と購買意欲を高める。

【委員提案例】

- ①郷土料理の掘り起こしや、沼田産農産物を使った沼田をイメージする料理等の開発

○ もてなしのこころ豊かなまち

- ・ 多くの観光客を呼び込み、リピーターを増やすためには、沼田市を訪れる人たちを行政、市民、観光に関わる人々が快くもてなす体制づくりが必要であり、そのためには、市民がまちの歴史や文化を大切にする心と、歴史遺産などの観光資源を大事にする心を持つことが重要である。もてなす心を育むために、地域での学習の機会づくりや市民自身が歴史遺産の活用や保全に関わることのできる仕組みの構築を図る。また、健康高齢者を活用し、観光ガイド・ボランティアなどの育成を行う。

【委員提案例】

- ①観光案内所を拡大し、テナントによる食堂と物産の販売
- ②歴史資料館を活用した学習会及びボランティア育成
- ③幅広い案内ができる観光ガイドの育成
- ④玉原センターハウスを活用し、玉原の自然等を学べる資料館の設置

○ 発見とふれあいのあるまち（モノ消費からコト消費へ）

- ・ 人々の観光に対する意識は大きく変化してきており、既存観光資源以外に地域に眠っている人々の生活や文化に根ざした資源に注目が集まっており、生活体験や風土・風習に関わる資源をいかに見せ、また体験してもらうかのメニューを行政、関係団体や市民などで構築を図る。

【委員提案例】

- ①民間に埋もれている文化遺産の発掘、歴史資料館の充実と情報発信
- ②地域の伝統行事や伝統芸能などを観光客に体験させる仕組みづくり
- ③農泊推進体制の構築
- ④椎坂峠を活用したサイクリングロードの整備など地域、地形を活かした体験ゾーンの整備

○ 観光イメージの確立と情報発信

- ・ 沼田市の観光イメージを幅広くPRするため、カラーやサインを統一化するとともに、農産物や産業製品、伝統工芸品などの地域代表産品を地域ブランドとしてイメージさせるPR戦略の構築を図る。また、観光協会の強化、

情報の一元化を図り、インターネット等を活用し、国内外に向け幅広く情報を受発信できるシステムの構築を図る。

【委員提案例】

- ①観光客が集まる観光地や飲食店等の Wi-Fi 環境の充実による情報の受発信の拡大
- ②観光大使の活用と活動支援の充実
- ③地元木材を活用したサインの統一

○ 広域連携による観光推進

- ・ 広域的なダイナミックな観光施策の展開を図るためには、県や近隣町村と観光資源間の連携、観光ルートの整備が必要不可欠であり、広域連携への取組とその差別化について積極的に推進を図る。

【委員提案例】

- ① 特色ある目的別広域観光コースの設定及び統一した P R

添 付 資 料

○沼田市市民構想会議委員名簿	7
○沼田市市民構想会議設置要綱	8
○沼田市市民構想会議の検討経過	10
○その他の委員提案例	33

沼田市市民構想会議委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	所属団体名	備 考
1	大 平 孝 雄	沼田市区長会会長	
2	小 林 和 幸	沼田市区長会副会長	
3	中 澤 均	沼田市区長会副会長	
4	桑 原 幸 夫	沼田市老人クラブ連合会	
5	小 林 昭 紀	子ども・子育て会議	
6	木 村 敬 史	沼田市社会福祉協議会	会 長
7	金 井 竹 徳	沼田市文化協会	
8	太 田 あや子	沼田市体育協会	
9	松 井 孝 夫	沼田市小中学校PTA連合会	
10	吉 野 君 枝	国際ソロプチミスト利根ぬまた	副会長
11	高 橋 永 一	沼田青年会議所	
12	林 康 夫	利根沼田農業協同組合	
13	市 原 康 礼	沼田商工会議所青年部	
14	小 林 好	沼田市東部商工会	
15	堤 美 也 子	沼田市物産振興会 若手の会	
16	西 田 俊 太 郎	沼田市観光協会	
17	金 子 充	利根町観光協会	
18	吉 野 昇	利根沼田森林組合	
19	小 田 川 裕 哉	群馬銀行	
20	峯 川 卓 美	利根郡信用金庫	
21	高 木 一 雄	連合群馬北毛地域協議会沼田分会	
22	角 田 郁 夫	公募委員	
23	沼 田 康 子	公募委員	
24	佐 山 春 樹	公募委員	

※	篠 田 暢 之	市民構想会議アドバイザー	アドバイザー
---	---------	--------------	--------

沼田市市民構想会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の将来のまちづくりに対する意見を幅広い層の市民から伺い、市政に反映するため設置する沼田市市民構想会議（以下「構想会議」という。）の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 構想会議は、将来のまちづくりに関し、市長から依頼された事項又は市民から提案された事項について議論し、市長に対し報告するものとする。

2 構想会議は、将来のまちづくりに関し必要と認められる事項について議論し、市長に対し提案するものとする。

(構想会議の構成)

第3条 構想会議は、概ね30人の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項第3号の規定により委嘱された委員は、市内に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(構想会議の会長及び副会長)

第5条 構想会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、構想会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(構想会議の会議)

第6条 構想会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務めるものとする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、協議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

5 会議は、公開とする。ただし、議長が必要があると認める場合は、会議に諮った上で公開しないことができる。

(委員会)

第7条 特定の事項を調査研究するため、構想会議に委員会を置くことができる。

2 委員会は、構想会議委員及び協議事案を提案した市民をもって構成する。

3 協議事案を提案した市民の任期は、委員会での協議が終了するまでの期間とする。

4 前2条の規定は、委員会について準用する。

(庶務)

第8条 構想会議の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、構想会議の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

平成30年度 沼田市市民構想会議の検討経過

回	期日	検 討 事 項	備 考
1	5月22日	(1) 市民構想会議の運営について (2) その他	
2	6月27日	(1) 「未来の沼田市必要なこと」(委員意見発表) (2) 提言に向けた検討について (3) その他	
3	7月19日	(1) 提言に向けた検討について (2) その他	
4	8月29日	(1) 食と農業振興に関する意見について (2) 提言に向けた検討について(観光振興) (3) その他	
5	10月23日	(1) 観光振興に関する意見について (2) 提言に向けた検討について(人口減少対策) (3) その他	
6	11月20日	(1) 沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について (2) 人口減少対策に関する意見について (3) 提言に向けた検討について(提言の方向性) (4) その他	
7	12月19日	(1) 提言に向けた検討について(提言書たたき台) (2) その他	
8	1月22日	(1) 提言に向けた検討について(提言書たたき台) (2) その他	
9	2月20日	(1) 提言に向けた検討について(提言書最終確認) (2) その他	

平成30年度 第1回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成30年5月22日（火） 午後2時～3時50分
- 2 場 所 沼田市中心公民館第1講義室（3階）
- 3 出席者 ◆委員 21名出席（欠席3名）
◆アドバイザー 篠田 暢之氏
◆沼田市 市長、副市長、総務部長
(事務局 企画課長、企画係長、企画課主事)

4 配付資料

- 次第
- 平成30年度沼田市市民構想会議名簿【資料1】
- 沼田市市民構想会議設置要綱【資料2】
- 平成29年度 第6回沼田市市民構想会議（会議概要）【資料3】
- 平成29年度 沼田市市民構想会議の検討概要について【資料4】
- 平成30年度沼田市市民構想会議の運営について【資料5】
- 沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン＜抜粋＞【参考1】
- 沼田市公共施設等総合管理計画＜抜粋＞【参考2】
- 「沼田市市民構想会議」の運営に関する基本ルール【参考3】

5 議 題

（1）平成30年度市民構想会議の運営について

【協議経過】

- 提言に向けた協議の方向性についてご協議いただいた。

【主な意見】

- 委員会（分科会）設置の際には、アドバイザー的な位置づけでも構わないので複数の委員会に出席（所属）できるように配慮願いたい。
- 第6回会議で各委員から提出された意見について
 - ・当該資料を土台としたテーマの絞り込みを行ってはどうか。
 - ・各意見に対する担当課の見解を付した資料を示していただきたい。
- 次回以降の会議では何を議題とするのか、事前に検討テーマを知らせていただきたい。
- 議論にあたっての客観的な資料を事務局から事前にお示しいただきたい。

○協議の方向性の「人口増対策」については、「人口減対策」の表現が適当である。

【結論】

○協議の方向性は、①食と農業振興、②観光振興、③人口増（減）対策としてまた、検討テーマとしては、「未来の沼田に必要なこと」として、２～３回の全体会議で俯瞰的な議論を行った後、必要に応じて委員会を設置して議論を深掘していくという進め方が確認された。

（２）その他

○総合戦略の改訂に関して、効果検証から改訂に至るまでの経過資料があれば示していただきたい。

○次回以降の会議日程を次のとおり決定した。

- ・第２回会議　６月２７日（水）　午後２時
- ・第３回会議　７月１９日（木）　午後２時

平成30年度 第2回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成30年6月27日（水） 午後2時～4時
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室（北庁舎3階）
- 3 出席者 ◆委員 16名出席（8名欠席）
◆アドバイザー 篠田 暢之氏
◆沼田市 副市長、総務部長
(事務局 企画課長、企画係長、企画課主事)
- 4 配付資料
○次第
○第1回会議概要
○市民構想会議の経緯について（アドバイザー提供資料）
○沼田市統計書
○『未来の沼田に必要なこと（各委員からの意見）』（新任委員のみ配布）
○『未来の沼田に必要なこと（新任委員からの意見）』
○『共創と協働によるまちづくりに係る提言について（市政への反映状況等）』（新任委員のみ配布）
○2015年農林業センサス「農林業経営体調査結果の概要」
○2015年農林業センサス統計表（群馬県分）
- 5 議 題
(1) 『未来の沼田市に必要なこと』（意見発表）
○本年度就任委員から『未来の沼田に必要なこと』のテーマで意見発表していただいた。

(2) 提言に向けた検討について
【協議経過】
○既に検討テーマとして確認されている「食と農業振興」、「観光振興」、「人口減少対策」について、議論の進め方などについてご協議いただいた。

【結 論】

○次回から「食と農業振興」について、現状と課題、将来のあるべき姿、改善策について議論していくことが確認された。

(3) その他

○ 今後の会議日程を次のとおり確認した。

- ・ 第3回会議 7月19日(木) 午後2時 沼田市役所第二会議室
- ・ 第4回会議 8月29日(水) 午後2時

平成30年度 第3回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成30年7月19日（木） 午後2時～4時
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室（北庁舎3階）
- 3 出席者 ◆委員 14名出席（10名欠席）
◆アドバイザー 篠田 暢之氏
◆沼田市 副市長、総務部長
(事務局 企画課長、企画係長)
- 4 配付資料
○次第
○第2回沼田市市民構想会議の概要について
○第2回沼田市市民構想会議概要〔要約〕
○第六次総合計画＜抜粋＞
○農林業センサス 用語の解説（農林業経営体調査）
○第3次食育推進基本計画
○沼田ブランド農産物

5 議 題

(1) 提言に向けた検討について（「食と農業振興」）

【協議経過】

- 「食と農業振興」をテーマとして、現状と課題、あるべき姿、改善策などについて議論した。

【主な意見】

- 農地の大規模化について
 - ・ 農業所得の向上や農業後継者の確保、遊休農地対策として、認定農業者など意欲的な農業者に農地を集積するための施策が必要である。
 - ・ 土地改良事業の遅れや傾斜地が多く、狭隘な農地が多いなどの地形的

な問題から、農地の大規模化が難しく、大型機械を使用できない農地については、作業効率などの面で諸々のコストがかかってしまうことから貸借も思うように進まず、これが農家の高齢化や減少と相まって、結果的に耕作放棄地を生み出していると考えられる。

- ・ 農地中間管理機構で対応できない狭隘で小規模の作業効率の悪い農地、特に田の保全については、環境保全の観点からも沼田市独自の支援が必要と考えられる。

○耕作放棄地対策について

- ・ 中山間地域においては、個々の農家で農地の保全を行うことには限界があるので、共同化や法人化による農地の集積を進め、新規就農者も含めて、他地域にはない特徴的な農作物を栽培する。また、中心人物として経営や人をまとめることに長けたコーディネーターを雇用し、栽培知識が豊富な農家の協力を得ながら、小グループで少量ながらも特徴的な農作物を直売所や食の駅へ販売してはどうか。
- ・ 都会から人を集め、休耕田を活用した農業体験をしてはどうか。
- ・ 小規模農家や兼業農家は農作物を栽培しても、生産量が少なくて出荷が難しい状況なので、販売先の情報があるだけでも遊休農地は減少すると考えられる。

○販売戦略について

- ・ 外国産のこんにゃくが西日本を中心に輸入されており、こんにゃく生産の推進にあたっては、現在の輸入量や将来的な消費動向を十分に分析しておく必要がある。
- ・ 売り方のデザインを沼田市全体で取り組めるようになると6次産業化がもっと普及するきっかけになる。
- ・ 海外に農産物を販売していく際には、各国の販売実態、嗜好性など、良いことばかりでなく、ネガティブな情報にも耳を傾けてコミュニケーションを図っていく必要がある。

○食について

- ・ 利根実業高等学校や農業関連企業のOBにご協力いただき、観光客に農業をご覧いただく中で農業の振興ができれば良い。
- ・ 市外の人に沼田産農産物を自信をもって薦めるためにも、まずは市民に情報を発信し、市民がこれを食べて、楽しむ生活があってもひとつの観光資源になると考えられる。
- ・ 地産地消により地域内で利益循環をさせることが重要であり、食育により子どものうちから、地元愛や地産地消の意識を醸成していく取り組みが必要である。

○教育機関との連携について

- ・ 地域課題について、高校生が身近な課題として捉えて、関わっても良い、関わっていくべきだと考えられるようになると良い。地域住民が課題として考えていることを広報などを使って情報発信していくことで、地域課題がより身近なものになっていくと考えられる。
- ・ 現状では、高校生が地域課題を発見し、調査・研究を行っても、それを市政に取り入れていく仕組みが構築されていないため、研究結果やアイデアを活かせる仕組みが必要である。

【結 論】

○今回の議論を踏まえ、「食と農業振興」の現状と課題、あるべき姿、改善策について、各委員からの意見を書面でご提出いただくこととした。

(2) その他

○ 今後の会議日程を次のとおり確認した。

- ・ 第4回会議 8月29日（水） 午後2時 沼田市役所 第二会議室
- ・ 第5回会議 10月23日（火） 午後2時 沼田市役所 第二会議室

平成30年度 第4回沼田市市民構想会議の概要について

1 日 時 平成30年8月29日（木） 午後2時～4時15分

2 場 所 沼田市役所第二会議室（北庁舎3階）

3 出席者 ◆委員

木村敬史会長

大平孝雄委員、小林和幸委員、中澤 均委員、桑原幸夫委員、

小林昭紀委員、太田あや子委員、松井孝夫委員、堤美也子委員、

小田川裕哉委員、峯川卓美委員、角田郁夫委員、沼田康子委員

（13名／24名）

◆アドバイザー 篠田 暢之氏

◆沼田市 五十嵐副市長、師総務部長

（事務局 石井企画課長、武井企画係長）

4 配付資料

○次第

○第3回沼田市市民構想会議の概要について

○第3回沼田市市民構想会議概要〔要約〕

○「食と農業振興」に関する主な意見

○第六次総合計画＜抜粋＞

○沼田市観光基本計画

○平成28年観光客数・消費額調査（推計）結果

○クリーンウッド法の手引とQ & A

○天空の城下町 ～真田の里 沼田～

○利根沼田エリア観光ガイドブック 旅ビタ

○文化財ガイド

5 議 題

（1）「食と農業振興」に関する意見について

【協議経過】

○各委員から提出された「食と農業振興」に関する意見をもとに、現状と課

題、あるべき姿、改善策などについて議論した。

【主な意見】

○「食と農業振興」、「地産地消」について

- ・「食」の定義が曖昧で、農業振興と結びついてこない。
- ・改善策の「地産地消」が、現実には何を目指しているのか、よく分からない。

○地域の伝統的な作物を大切にしていける一方で、農業系研究機関との連携により、沼田市の気候に適した農作物を提供していただき、小さな面積でも多種類の農作物を栽培するなかで、市民をはじめ、市外の方々にも食や農業に興味を持っていただく取り組みを行ってはどうか。

○使用されている農薬の安全性について、消費者に十分理解されていないので、本当に安全なのか、輸入農作物を含めて消費者に情報発信していかないと食の安全性は守れない。

○農家の高齢化や後継者不足などにより、地域での営農が崩壊してしまうことを危惧しており、現段階でも耕作放棄地対策、農道や水路の維持、鳥獣害対策など集落環境を維持することも困難になっているので、農業後継者対策や地域営農を支える農業生産法人の設立などについて、行政からの支援が必要になっている。

○農業分野、福祉分野の連携について

- ・障害者施設で農業に取り組んでいる事例もあり、農福連携による農業振興も大事な視点である。
- ・農業と特別支援学校の連携も注目していくところであり、在学中に長期間のインターンシップとして受け入れて、子どもの個性や適性を見極めていくということも考えられる。

○農業雇用（労働力の確保）について

- ・農繁期が重複するため、繁忙期には農作業の労働力が不足してしまう一方で、農閑期を含めた通年雇用ができないため、労働力を確保できず経営規模を拡大したくてもできない状況になっている。
- ・農業系研究機関と連携して、農閑期に栽培できる農作物を広めることで通年雇用による労働力の確保が期待できる。

- ・ゴルフ場やスキー場など、繁忙期が異なる業種と連携することで、通年雇用することも考えられる。

○土地改良事業ができずに狭隘で不整形な農地を多く抱える地域では、農地の竹林化、山林化を抑制するだけで精一杯であり、とても農業振興までは考えられない状況であるので、そうした現実をしっかりと見ながら改善策について議論していく必要がある。

○JAは営農だけで成り立っているわけではないという現状を考えると、農業後継者対策を含めて営農指導そのものを行政が担っていないと、農業は壊滅的な状況になっていくのではないかと危惧している。

（２）提言に向けた検討について（「観光振興」）

【協議経過】

○ふたつめの検討テーマである「観光振興」についてご協議いただいた。

【主な意見】

○姉妹都市など他都市との交流事業として、子どもたちを相互に長期滞在させながら、お囃子などを覚えさせてもらって、各都市のお祭りに参加させていただくなどの交流ができると良いと思う。

○沼田まつりへの参加と老神温泉への宿泊をパッケージして観光商品化することにより、観光客を沼田まつりへ取り込むことを考えてはどうか。

○今もなお「沼田は尾瀬の玄関口」と思っている方がいらっしゃるが、観光のありようが、昔と大きく変わってきているという事実を受け入れることも大事である。

○豊富な観光資源がある地域と言われながらも、観光分野が伸びていない原因としては、観光という意識が市民の中に根付いていないこと、そして、沼田市や観光協会、商工会議所、東部商工会など関係団体の横の連携ができていないことなどが考えられる。

○沼田市だけでできることには限界があるので、もっと広い視点で利根沼田地域全体をひとつの観光エリアとして誘客することを考える必要がある。

【結 論】

○今回の議論を踏まえ、「観光振興」の現状と課題、あるべき姿、改善策について、各委員からの意見を書面でご提出いただくこととした。

（３）その他

○今後の会議日程を次のとおり確認した。

- ・第５回会議 １０月２３日（火） 午後２時 沼田市役所 第二会議室
- ・第６回会議 １１月２０日（火） 午後２時 沼田市役所 第二会議室

平成30年度 第5回沼田市市民構想会議の概要について

1 日 時 平成30年10月23日（火） 午後2時～4時15分

2 場 所 沼田市役所第二会議室（北庁舎3階）

3 出席者 ◆委員

木村敬史会長

大平孝雄委員、小林和幸委員、中澤 均委員、桑原幸夫委員、

太田あや子委員、小林 好委員、堤美也子委員、金子 充委員

小田川裕哉委員、角田郁夫委員、沼田康子委員、佐山春樹委員

（13名／24名）

◆アドバイザー 篠田 暢之氏

（事務局 石井企画課長、武井企画係長）

4 配付資料

○次第

○第4回沼田市市民構想会議の概要について

○第4回沼田市市民構想会議概要〔要約〕

○「観光振興」に関する主な意見

5 内 容

（1）開 会（事務局）

（2）あいさつ（木村敬史会長）

（3）前回の会議結果について

○森林問題に関する議論が深掘されておらず、森林問題は沼田市が森林文化都市を標榜するためにはどうしても越えなければならない課題である。

○森林環境を守るために必要な間伐が行われず森林が荒廃しており、景観の悪化、災害の発生が懸念される。

○コスト面で採算が合わないことが、間伐が行われなくなった原因であるので、間伐材を販売できる方策の実現が必要であり、これは環境保全の問題としても行政が大きく関与していくべき課題である。

・市内観光地のサイン（看板）への木材の活用。

・需要の増加が期待できる薪としての販売。

○大径木を伐り出しても諸々のコストが高く、採算が合わない。

・大径木を求めている人と生産者との情報が噛み合っていない。

・製材業の衰退から近隣に賃挽きを受ける製材所がなく、コストが嵩む要因となっている。

○現在は個々に伐採が行われており計画性がないため、一定のルールを設けて計画的に伐採を実施していく必要がある。

・山林の管理には専門的な知識が必要であるため、専門家の知識を借りる方策を考える必要がある

(4) 協議事項

1) 「観光振興」に関する意見について

【協議経過】

○各委員から提出された「観光振興」に関する意見及びアドバイザー提供資料をもとに、現状と課題、あるべき姿、改善策などについて議論した。

【主な意見】

○インバウンドについて

- ・現在は日本人観光客よりも外国人観光客の方が多くなっているが、外国人観光客がいることで、落ち着かないと感じる日本人観光客もいるため、どう対応するのかということを常に考えなければならない。
- ・東京オリンピックに向けて外国人観光客が増加しているので、インバウンドは避けて通れないが、通訳の確保に苦慮しており、市内在住の外国人の方に協力していただけると有り難い。(中国、台湾、タイなど)
また、様々な国から来ていただいているので、トラブル避けるためにも説明を多言語化する必要がある。(入浴マナーなど)
- ・最近では利根沼田地域の高校との交流のために、台湾から修学旅行で来ていただいている。
- ・インバウンドは時代により変化していくので、余りにインバウンドに偏りすぎてしまうことは避けるべきであり、日本人観光客に対する配慮も必要である。

○利根沼田地域が一体となった観光振興について

- ・沼田市だけの観光振興は難しいため、沼田市が周辺地域を巻き込むかたちで利根沼田地域が一体となった観光の振興が必要である。
- ・現状では一体化しているようであり、実は問い合わせ先がバラバラなので、利根沼田地域の観光に関して全て対応できる専門部署の設置が必要である。
- ・学術的な問い合わせも多いことから、そうした専門部署には学芸員も配置すべきである。
- ・尾瀬は利根沼田地域に共通する観光資源であるため、尾瀬の魅力をしっかりと活用していくべきである。

○観光資源について

- ・観光資源があっても分散していて、その力を活用しきれていないので、お金をかけずに廃校舎を利用した資料館を設置し、学芸員を配置するなど、そこへ行けば沼田市の成り立ちや歴史など地域の概要を知ることができる観光の核となる施設が必要である。
- ・クラウドファンディングは資金調達だけでなく、マーケットを調べるためのものであるため、まずは観光資源の洗い出しを行い、ビジネスにつながるものがあれば、クラウドファンディングを活用してやってみてはどうか。

○その他

- ・沼田市には様々な観光資源があるが、現在は真田時代に偏りすぎているように感じるので、沼田の歴史や産業をもっと広くガイドできるシステムを考えるべきである。(その一方で、真田の歴史を聞くために来ている方も多く、そうした方々にはやはり真田の歴史を中心に説明する必要があるとの意見があった。)
- ・観光基本計画の着実な推進が重要であり、市民目線で点検、検討を行っておく必要がある。
- ・観光振興は、結局のところ他所との競争であるので、ある程度インパクトが強いものを考えていく必要がある。

2) 提言に向けた検討について(「人口減少対策」)

【協議経過】

- 今回の検討テーマである「人口減少対策」について、アドバイザーからアドバイスをいただいた。

【要旨】

- 現在の人口減少対策の効果が現れるのは20年～30年後であり、最早、人口減少を止めることは難しい状況である。
- 即ち人口減少対策は、人口が減少していく中で、人生100年時代を生きていく私たちが健康で幸福に生きていくためには、どのようなまちでなければいけないのかという問題である。
- 深刻な人手不足や人口減少対策として外国人労働者の滞在資格の緩和が検討されているが、今後、外国人労働者が急増していくなかで、宗教や民族性の違いに対する当地域の事前対策を考えておくことが大きな課題であると考えられる。
- 年金の支給年齢が70歳になることにより、地域住民同士の連携がより密接なかたちで求められるようになって考えられるが、そのための対策や知恵がこの地域にあるのか検討しておくべき課題である

【結 論】

- 今回のアドバイスを踏まえ、「人口減少対策」の現状と課題、あるべき姿、改善策について、各委員からの意見を書面でご提出いただくこととした。

3) その他

- 今後の会議日程を次のとおり確認した。

- ・第6回会議 11月20日(火) 午後2時 沼田市役所 第二会議室
- ・第7回会議 12月19日(水) 午後2時 沼田市役所 第二会議室

(5) 閉 会 (事務局)

平成30年度 第6回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成30年11月20日（火）午後2時から午後4時45分
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室
- 3 出席者 大平孝雄委員、小林和幸委員、中澤 均委員、桑原幸夫委員、
木村敬史委員、太田あや子委員、松井孝夫委員、吉野君枝委員、
峯川卓美委員、高木一雄委員、角田郁夫委員、沼田康子委員、
佐山春樹委員 （13名／24名）
- 4 アドバイザー 篠田 暢之氏
- 5 沼 田 市 五十嵐副市長、藤塚市民部長、小林健康福祉部長、宇敷都市
建設部長、小菅産業振興課長、山口観光交流課長

（事務局：石井企画課長、武井企画係長）

6 配付資料

- 次第
- 第5回沼田市市民構想会議の概要について
- 第5回沼田市市民構想会議概要〔要約〕
- 「人口減少」に関する主な意見

7 内 容

- （1）開 会（事務局）
- （2）会長あいさつ（木村敬史会長）
- （3）沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

【審査概要】

- K P I 達成に向けた推進状況や取組の妥当性などについて、大目標ごとに、
ご意見を伺った。

【質疑項目】

- 効果検証に係る質疑項目等一覧（4頁）のとおり

【結 論】

○効果検証でいただいたご意見については各担当課に伝達し、K P I や取組内容等の見直しについて検討することとした。

(4) 議 題

1) 前回の会議結果について

○沼田高校の尾瀬室について、活用方法等の情報があればご提供願いたい。

(松井孝夫委員)

2) 人口減少対策に関する意見について

【協議経過】

○各委員から提出された「人口減少対策」に関する意見をもとに、現状と課題、あるべき姿、改善策などについて議論した。

【主な意見】

○これまでの成長・拡大路線から縮小均衡社会となることへの住民の意識転換を図るとともに、まちを愛する住民の意識喚起が必要である。

○自然と乖離した生活スタイルが人口減少の大きな原因となっているのではないか。

○若者が沼田を離れないことを考えることも重要であるが、進学や就職で沼田を離れた人が安心して、再び戻って来られる仕組みも必要である。

○人口減少が進む中では就労人口の減少が大きな課題であるため、65歳以上の方の保育士、介護士の資格取得を行政が支援し、介護や育児にとられていた人的資源を、就労人口に呼び戻す取り組みを考えてはどうか。

○福祉介護関係に携わる外国人就労者について、受入れ、教育、就労、定着迄を、一連のサイクルとした仕組みを考えてはどうか。

○沼田を訪れた方がここに住みたいと感じていただくためには、ここに住む人が皆幸せであると感じていただくことが重要であるため、まずは住む人が快適に暮らしやすくするためには、どうしたら良いのかを考えるべきで

ある。

○人口減少対策を考えるにあたっては、市街地だけ人が住めれば良いということではなく、市街地以外を含めた沼田市全体の課題として考えていくべきである。

○人口減少対策は、結局のところ人口の奪い合いであり大胆な発想転換により、施策を打ち出していくことも重要である。

○移住、定住について、積極的にアプローチする部分も重要であるが、選択されるという部分も非常に大きな要素である。

○人口減少に伴って近所付き合いが希薄になっており、高齢者が孤独化する傾向にあるため、老人クラブを見直すなど、孤独化している高齢者と社会を結び付ける取り組みを考える必要がある。

3) 提言に向けた検討について

【協議経過】

○提言書の作成にあたり、これまで議論してきた「食と農業振興」、「観光振興」、「人口減少対策」の3つのテーマのとりまとめ方法について議論した。

【結論】

○人口減少を中心軸として農業振興、観光振興を取りまとめて、一本化する方向で進めていくことが確認された。

4) その他

○今後の会議日程を次のとおり確認した。

・第7回会議 12月19日(水) 午後2時 沼田市役所 第二会議室

・第8回会議 1月22日(火) 午後2時 沼田市役所 第二会議室

(5) 閉会(事務局)

沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証に係る
質疑項目等一覧

(2018.11.20 沼田市市民構想会議)

No.	調書 (頁)	内 容	質問者
1	2	【KPI】 地域産業情報のメディア掲載数 【KPI】 首都圏・大都市での展示会出展回数	佐山委員
2	2	【KPI】 地域事業者での地域雇用者数	角田委員
3	6	【KPI】 新たな販路開拓	佐山委員
4	10	【KPI】 創業支援計画の策定及び認定件数	佐山委員
5	16	【KPI】 福祉産業事業者等の増加	佐山委員
6	20	【KPI】 セミナー開催数 【KPI】 事業者売上の増加	佐山委員
7	21	【KPI】 職場環境の改善・整備	佐山委員
8	17	【関連事業】 低炭素社会の構築	角田委員
9	6	【関連事業】 安心でおいしい！ぬまたの特産品推進事業	高木委員
10	21	【KPI】 審議会等の女性委員登用率	沼田委員
11	25	【KPI】 市ホームページアクセス数	佐山委員
12	25	【取組内容】 Wi-Fi 環境の整備、公衆無線 LAN の整備	角田委員
13	29	【KPI】 観光売り上げ 【KPI】 地域「食」商品取扱店の増加 【KPI】 「真田の里 沼田」の認知度	佐山委員
14	32	【KPI】 外国人来訪者数	角田委員
15	33	【関連事業】 (仮称) 利南運動広場整備事業 【関連事業】 観光宣伝事業	松井委員
16	36	【KPI】 移住コンシェルジュの配置	佐山委員
17	40	【KPI】 お試し住宅利用者数	佐山委員 沼田委員
18	39	【KPI】 空き家バンク登録数	角田委員
19	33	【KPI】 フェンシング教室の開催	—
22	全体	【その他】 効果検証の手法のあり方 (K P I の達成状況 によるランク付けなど) について 【その他】 K P I の明確化 (数値化) について	大平委員 佐山委員
20	56	【取組内容】 介護予防スタジオ、交流サロン	角田委員
21	69	【KPI】 消防団員の確保	—

平成30年度 第7回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成30年12月19日（水）午後2時から午後4時10分
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室
- 3 出席者 大平孝雄委員、中澤 均委員、桑原幸夫委員、小林昭紀委員、
木村敬史委員、太田あや子委員、松井孝夫委員、吉野君枝委員、
林 康夫委員、市原康礼委員、小林 好委員、堤美也子委員、
小田川裕哉委員、角田郁夫委員、沼田康子委員、佐山春樹委員
(16名／24名)
- 4 アドバイザー 篠田 暢之氏
- 5 沼 田 市 五十嵐副市長

(事務局：石井企画課長、武井企画係長)

6 配付資料

- 次第
- 第6回沼田市市民構想会議の概要について
- 第6回沼田市市民構想会議概要〔要約〕
- 提言のたたき台
- 「食と農業振興」、「観光振興」、「人口減少」に関する主な意見

7 内 容

- (1) 開 会（事務局）
- (2) 会長あいさつ（木村会長）
- (3) 前回の会議結果について
- (4) 議 題

1) 提言に向けた検討について

【協議経過】

これまでの「食と農業振興」、「観光振興」、「人口減少対策」に関する意見を踏まえながら、提言書の作成に向けた議論を行った。

【主な意見】

- 縮小均衡社会にあっても伸びやかに豊かな暮らしを営めるよう、モノからコトへの豊かな暮らしとはどうあるべきかという議論が必要である。
- 沼田市の魅力(良さ、豊かさ、暮らしやすさ)が市民に伝わっていないので、それを実感してもらえるような具体的な提言が必要である。

- 住む人の人柄や豊かな自然環境は市外の人々に誇れる地域の財産である。
- 小規模農家の支援、狭隘な農地の活用の在り方などが、今後、集落を維持していく上で不可欠であるほか、集落の維持に関しては異業種連携の促進が重要であり考える必要がある。
- 中心市街地ばかりでなく、人口減少が著しい周辺地域や、そこに住むお年寄りの生活、とりわけ生きがいがいづくりにも目を向けた提言にすべきである。
- 現に住んでいる人が幸せな地域は外から見ても魅力的であり、先ず住んでいる人が幸せと感じられるまちづくりが必要である。
- 中学校卒業後の若者の市外流出が増加しており、若者が魅力を感じるまちづくり、市外から若者が戻ってくるための受け皿（若者が収益を上げられる魅力のある職場があるなど）が必要であり、若者が戻ってくことで地域もお年寄りも元気になる。
- 抽象的な提言ではなく、これまでの議論を具現化する具体的な提言（方策）が必要である。
- 市外から外貨を獲得するための取り組みが必要である。
- 少子高齢化が進み地域経済が縮小していく社会では、住民が互いに支え合う地域コミュニティが必要になっている。（SNSやLINEをツールとして、人と人とを結び付けていくことも考えられる）
- 農業と観光を連携させて経済を循環させることで、様々な連携が生み出され、地域経済を強化することができる。
- 過疎地域の苦しい実情がある一方で、コンパクトシティの考え方もあり、必要となるインフラ整備などについて、限られた資源をどう使っていくのか議論が必要である。

【結 論】

今回の議論で出された意見を整理した上で、次回も引き続き提言書の作成に向けた議論を行うこととした。

2) その他

○今後の会議日程を次のとおり確認した。

- ・第8回会議 1月22日（火） 午後2時 沼田市役所 第二会議室
- ・第9回会議 2月20日（水） 午後2時 沼田市役所 第二会議室

(5) 閉 会（事務局）

平成30年度 第8回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成31年1月22日（火）午後2時から午後4時25分
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室
- 3 出席委員 大平孝雄委員、小林和幸委員、中澤 均委員、桑原幸夫委員、
小林昭紀委員、木村敬史委員、太田あや子委員、松井孝夫委員、
吉野君枝委員、市原康礼委員、小林 好委員、堤美也子委員、
金子 充委員、小田川裕哉委員、角田郁夫委員、高木一雄委員、
佐山春樹委員 （17名／24名）
- 4 アドバイザー 篠田 暢之氏
- 5 沼 田 市 五十嵐副市長、師総務部長
(事務局：石井企画課長、武井企画係長)
- 6 配付資料
○次第
○第7回沼田市市民構想会議の概要について
○第7回沼田市市民構想会議概要〔要約〕
○提言のたたき台
○地域密着型有償ボランティア制度（C-win）
- 7 内 容
(1) 開 会（事務局）
(2) 会長あいさつ（木村会長）
(3) 前回の会議結果について
○地域密着型有償ボランティア制度（C-win）について
(4) 議 題
1) 提言に向けた検討について
【協議経過】
第7回会議でいただいたご意見を踏まえて修正した、提言書（たたき台）
を基に文言の加除修正などについて議論を行った。
【主な意見】
○別添会議録要約版及び新旧対照表のとおり。
【結 論】
今回の議論で出された意見を整理した上で、提言書（たたき台）を各委員
に再送付し、別の表現方法や、具体的な方策、削除した方がよいあるいは新
たに追加した方がよい文言などを報告いただき、再整理したものを事前送付
して次回会議で最終調整をすることとした。
2) その他
○今後の会議日程を次のとおり確認した。
・第9回会議 2月20日（水） 午後2時 沼田市役所 第二会議室
(5) 閉 会（事務局）

平成30年度 第9回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成31年2月20日（火）午後2時から午後4時30分
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室
- 3 出席委員 大平孝雄委員、小林和幸委員、小林昭紀委員、木村敬史委員、
太田あや子委員、松井孝夫委員、吉野君枝委員、高橋永一委員、
林 康夫委員、市原康礼委員、小林 好委員、堤美也子委員、
角田郁夫委員、沼田康子委員、佐山春樹委員
(15名／24名)

4 アドバイザー 篠田 暢之氏

5 沼 田 市 五十嵐副市長
(事務局：石井企画課長、武井企画係長)

6 配付資料

- 次第
- 第8回沼田市市民構想会議の概要について
- 第8回沼田市市民構想会議概要〔要約〕
- 提言書（案）
- 提言書委員意見
- 森林経営管理制度・自伐型林業パンフ
- 地域密着型有償ボランティア制度（C-win）
- 農地集積・集約対策

7 内 容

(1) 開 会（事務局）

(2) 会長あいさつ（吉野副会長）※木村会長、公務のため遅れて出席

(3) 前回の会議結果について

(4) 議 題

1) 提言に向けた検討について

【協議経過】

第8回会議でいただいたご意見を踏まえて修正した提言書（案）を基に文言等の最終確認を行った。

【結 論】

今回出された意見を事務局で整理したものを提言書とし、篠田アドバイザー及び木村会長が最終確認を行い各委員に送付する。市長への提出は、会長・副会長が代表して行うことを確認。日程は、後日事務局が調整することとなった。また、提言書に盛り込めなかった委員意見は、提言書の添付資料に付すこととした。

2) その他

今回を持って今期市民構想会議は終了とすることが確認された。

(5) 閉 会（五十嵐副市長あいさつ）

その他の委員提案例

○人口減少対策

たくさんの若者や観光客が訪れるまち作りを行い、昼間人口の増加を図る。また、各種の少子化対策を実施し、人口減少社会の長期的トレンドをよりなだらかな下方線にする。そして、訪れる人も市民も心豊かに暮らせるまちにする。

【具体的な提案】

- ・各種の食と農業振興策や観光振興策を実施し、多くの観光客がリピーターとして訪れるまちにする。
- ・若者がアクティブな身体の動きを楽しめる、森林を活用した施設を作り、若者を呼び込む。
- ・風光明媚な自然環境を生かした老人介護施設や医療機関を増やして、雇用を創出する。
- ・集落営農や農業法人を増やし雇用を創出する。
- ・外国人労働者を増やす。また、語学など彼らの特長を生かして地域住民との交流を図る。
- ・沼田市の魅力を増やしPRして、市外の人々の「ふるさと納税」額を増やす
- ・お年寄りがボランティア活動する環境整備をする。

○行政と市民の連携・協働について

1 現状と課題

- 現在、沼田市でも人口減少と高齢化と共に、個人主義による暮らしが進行し従来の豊かな人間関係が劣化の一途をたどっている。そのため市民間の絆が薄れ個々のちょっとした困りごとを解決する手立てもない現状が出始めている。

2 提言（改善策）

- 行政と市民が連携・協働し、豊かな市民生活を取り戻す。

【具体的な方策】

現状と課題の問題解決のために、行政と市民が連携・協働し、市民生活に豊かな関係性を取り戻し、相互扶助を具体的に推し進められるよう実現する。

- ・市民が自ら市民を互いに助け合うシステム（地域密着型有償ボランティア制度）C-win を立ち上げ、市がその推進を後押しし協力する事で「お互いさま」の助け合いの心を醸成・創出し、将来的には市が中心となって、各町の C-win を継ぐことで市民生活の活性化と絆を深めることを実現させる

別紙資料参照

地域密着型 有償ボランティア制度 (C-win)

目的 少子化による人口減少と超高齢社会を向かい、誰でも安心して生活できる町を作る為、この制度を立ちあげる。
それにより、地域内での住民による 住民の為の助け合いを進め、さらに 他地域との交流を積極的
に行う事で、地域全体の活性化と住民同志の絆を深める事を目的とする

基本的活動 地域内に、密着した ボランティア制度を理解してもらい、互いに助け合う事を通じて 生活の
喜びを感じ、いつまでも活動的に行動出来る事をめざす。また年代と越えた交流を持つ
事で人間性を高め生きがいを見つける様にする。

具体的方法

- 地域とは自分の住む町とする。自分の自由時間内で「おにがいさま」の気持で 他会員を助ける事が出来るという志しかある人が会員登録をし、自分が助ける人にも 助けられる人にもなる事が出来る
- この制度は有償ボランティア制度で 現金とポイントにより 還元を行う。
- この制度を利用したい人を会員として募集する。
- 各部門に1人の責任者を置く。任期は2年とする
- 部門長は勉強会又は研修会を開き会員を養成する
- 各部署及び会員間の連絡は電話又はネット・ラインを使用し、すみやかに行う事に努める。
- スマホの扱いに慣れた若い人に ラインやスマホの使い方の指導をしてもらう。この制度に感心を持ってもらう。
- 利用法の具体的方法は、次のとおりである。1回の利用料は2時間500円とする。70歳以上1人住みの会員は1回200円とする。10%を会に納め残り450円を直接受けとり 会からポイントとして50ポイントを助けた会員に積立として与える。積み残したポイントは自分が助けてもらう時に使用出来る。
- 総務部は連絡簿の作成、管理、記録を行う。
- この制度の活動で知れた秘密、個人情報等は他に漏らすにはならない。退会した後も同様とする

その他 ・ C-win の C は コミュニティ の略です。

- このしくみは、出来る部門から実行して行けば良いと思います。また、少人数から始められます。困っている人を自分のあいた時間で助けられる志がある人が5人位集まれば実行する事が出来ます。現役で働いている人も、リタイアした人も出来る所から始めると良いと思います。ラインでつながるのは経費をかけない為です。地域内だけのラインで連絡を取り合います。若い人にも会員になってもらい、指導してもらえると良いと思います。
- 有償ボランティアなのでお金を扱いますが、内容によってはお金が必要ない時もあります。また他地域にも同じ組織を作ってもらい地域間もたがいにやりとりできると拡大していきます。お金は総務部の紙代 連絡代等に利用します。
- 人等事の仲介時は1回500円をもらい、助す側の人と助けられる人の間で具体的に代金を決めてもらう様にすると良いと思います。
- C-winの Cはコミュニティーの略です。
- 下の空欄に自分が出来ると思う所に自分の名前を書いて登録する様に1人かどの部門にも名前を書いて登録する事が出来ます。(組織図)
- 実施すると出て来る困り事はその都度話し合っ対策を考えていく様にする
- 沼田市内の町別ごとに C-winを作っ それを全部つなげると市内状況はすぐわかる様になるかもしれません。

地域密着型有償ボランティア制度 C-win

総務部	受付・連絡部	会計・発展部	情報処理部	子育て支援部	買物援助部	介護・見守り支援部	家内援助部	家外園芸援助部	文化交流部	物々交換部	他地域交流部
・会員登録の整理 ・会員相互への連絡・保管 ・利用料金の使い方を発展地へ ・LINE・活動力と操作指導 ・会員情報を整理 ・使用分野・使用回数・地域情報	・会費記録の整理 ・利用料金の使い方を発展地へ ・LINE・活動力と操作指導 ・会員情報を整理 ・使用分野・使用回数・地域情報	・会費記録の整理 ・利用料金の使い方を発展地へ ・LINE・活動力と操作指導 ・会員情報を整理 ・使用分野・使用回数・地域情報	・会費記録の整理 ・利用料金の使い方を発展地へ ・LINE・活動力と操作指導 ・会員情報を整理 ・使用分野・使用回数・地域情報	・子育て相談 ・病後・長期休みの対応 ・保育園の送迎等 ・図書館利用の推進	・送迎・付き添い ・歩行・送迎・送迎 ・車の送迎・買物援助	・通院の手助け ・見守りの手助け ・留守中の家の守り ・移動の手助け	・食事・家事・掃除等 ・集まり・料理・研究 ・荷物・宅配便の受け取り ・地域交流・雨戸の開閉 ・食事作り・掃除	・庭木・芝草の草取り ・剪草・芝草の草取り ・除草剤の使用・説明書の読取 ・車・バイク・バイクの修理	・趣味の発表の場作り ・地域イベント開催 ・手作り品から取り ・子供達から集めた ・イベント作り ・年代を越えた交流を ・作り出す ・他地域との交流・会合	・農作業の働き作り ・応援相互援助 ・自家製野菜等の交換 ・販売 ・農作業の手伝い ・野菜作り・のり・パン・お菓子作り	・他地域への人脈交流 ・受入 ・他地域と作物交換 ・販売 ・他地域とLINEでつながり ・互いに付く・物の交流を ・ほめる ・情報交換 ・協力して物品・品物を送受

グローバル相関図イメージ図

Ⅲ

